

各検疫所長 殿

医薬食品局食品全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

モニタリング検査の強化について
(ガーナ産カカオ豆及びその加工品)

平成22年度輸入食品等モニタリング計画については、平成22年3月30日付け食安輸発0330第2号に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、ガーナ産生鮮カカオ豆において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくをお願いします。

なお、平成22年3月30日付け事務連絡「平成22年度輸入食品等モニタリング計画の実施について」の別紙を別添のとおり変更しますので、御了知の上、関係業者等への周知等よろしくをお願いします。

記

1 対象食品

ガーナ産カカオ豆及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目及び検査頻度

- (1) COCOA MARKETING COMPANY (GHANA) LTD. が輸出又は包装した1の食品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、チアメトキサムに係る自主検査を実施するよう指導すること。
- (2) 1の食品について、残留農薬（チアメトキサムを含む。）に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応すること。

なお、自主検査について、登録検査機関において対応できない場合にあつては、対応可能となるまでの間、行政検査にて対応すること。

(参 考)

1. 品 名：生鮮カカオ豆
2. 生産国：ガーナ
3. 輸 出 者：COCOA MARKETING COMPANY (GHANA) LTD.
4. 検査結果：チアメトキサム 0.02ppm（基準値：0.01ppm）
5. 検 疫 所：横浜検疫所（届出受付番号：第29102269280号1欄）
6. 輸 入 者：三井物産株式会社